資料６－１

安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会
第５回議事要旨

１　日　時　　平成１８年１２月１１日（月）１５時～１６時３０分

２　場　所　　三田共用会議所　第４特別会議室

３　出席者

（構成員、敬称略）齊藤 忠夫、池戸 重信、池田 澄子、大森 慎吾、小川 雄二郎、小澤 秀司、高畑 文雄、前野 春枝、森川 博之、渡邉 正樹

（オブザーバ）メーカ、事業者、関係府省庁　２６名

（総務省） 松本技術総括審議官、竹内宇宙通信政策課長、田原研究推進室長、斉藤宇宙通信政策課補佐、中里研究推進室補佐他

４　議　題

（１）　報告書（案）について

（２）　今後のスケジュール等について

（３）　その他

５　議事内容

（１）報告書（案）概要について小川主査、池田主査代理、渡邉主査から説明後、以下の質疑があった。

○　報告書（案）に提言されているシステムを普及させるためには、既に普及している携帯電話などが活用できると良い。専用システムを作ろうとすると完成する時には時代遅れのシステムになってしまうおそれがある。制度的な問題もあるが、普及しているものの活用を鍵に、ビジネスモデルを考えることが重要と考える。

○　災害対策・危機管理分野の産学官フォーラムについて、関係府省庁も参画してコミュニケーションを図ることが何より重要。関係府省庁が参画すれば、セキュリティなどについても議論が進むと考える。

○　産学官フォーラムへの関係府省庁の参画は大変重要な指摘である。

○　セキュリティとプライバシーの課題については３分野全体に係る話。結論は出せないかもしれないが、今後の議論の仕方やとらえ方についてどこかで書いておくことが望ましい。

○　プライバシーについては、ケースバイケースでどこまで考慮すればいいのかをリストアップすることは各分野ともまだ困難。したがって、プライバシーが共通の課題であること、また、今後検討する必要があることとして書いてはどうか。

○　児童･高齢者の交通安全確保システムについて、子供がタグを持っていても車が対応していないケースも考えられ、事故は完全に防げないのではないか。責任の所在はどうなるのか。

○　そもそもシステムのみで全ての事故を防止できない。しかし大幅な軽減は可能。そういうスタンスで考えればよいのではないか。

○　見守りシステムが設置されている環境下で、事故や被害等が起きた場合の責任の所在などは今後の課題である。ご指摘の点についてパブコメまでに整理して、共通の課題として、例えば「おわりに」に追記したい。

○　防犯カメラは既にあちこちで設置されているがプライバシー問題とならないのか。

○　スーパーの中では施設管理権により設置できる。公共空間でも繁華街など犯罪の蓋然性の高い場所では設置が認められている。その他の今定着していない部分について、どういうルールを作りどういう防護策を講じれば許容されるのかを、パブコメ等の機会を通じて広く意見を伺って一歩でも進めていくことが重要と考える。

○　プライバシー、責任の所在、ビジネスモデル等については、「おわりに」に３分野の共通的課題として書くことではどうか。

○　災害対策、食、児童･高齢者の安心・安全に対して情報通信技術が果たしうる役割がどの程度で、どのくらい重要なのかが抜けている。情報通信技術があればすべて解決するというイメージを持たれるおそれがある。

○　「はじめに」においてその趣旨を書くことが望ましい。情報通信技術を使うことでどこまで改善できるかを書いておく必要がある。

○　現在の案の「はじめに」において、情報通信技術を用いることで例えば災害分野では被害想定の半減に寄与するということは書いているが、十分ではないのでこの部分を補充するような形で安心安全な社会実現におけるＩＣＴの役割について記述することとしたい。

○　情報通信技術は普段の防犯体制を補完・促進するもの。今は地域社会やボランティアの人達の目が犯罪を防止しているが、そういった人たちの活動を情報通信技術で支援するものと考える。

以上の意見交換を踏まえ、報告書(案)の「はじめに」､「おわりに」などを修正し、意見募集を行うこととし、修正案については座長に一任された。

（２）今後のスケジュールとして、１２月２６日頃に報道発表を行い１月下旬まで約一ヶ月間、意見募集を実施することを事務局から説明し、了承された。次回第６回会合は、２月又は３月に最後会合として開催の予定。

　また事務局より、災害対策・危機管理分野のＩＣＴのあり方について広く一般の関心を高めることを主旨とするシンポジウム（ＮＩＣＴ主催、来年２月１日）の開催について紹介があり、同時開催される震災対策技術展等に、出展する展示があればシンポジウムにおいても紹介するので、事務局まで連絡するよう要請があった。

（３）最後に総務省松本技術総括審議官より、これまでの調査研究会における精力的な検討に対して、お礼の挨拶があった。

以上